



(4) 出資法人等のさらなる改革

(参照) 調査分析報告書205ページ

財政再建プログラム案の取組み (H20年6月策定)

ゼロベースでの見直し 府の関与の見直し

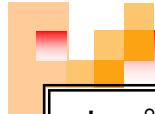
- 出資法人が行っているすべての事業について、改めてその必要性・効果を検証し、出資法人のあり方を見直し
 - 民間、NPOの活動領域が広がっていることを踏まえ、出資法人のあり方を見直し
 - 行政責任の所在を明確にするため、府と出資法人の関係(財政的・人的関与など)を抜本的に見直し
- 法人の廃止、自立化、民営化等により法人数を半減
・20年度当初44法人⇒20法人へ(22年度:28法人)

財政再建プログラム案策定後の取組み (H20年6月～22年6月)

さらなる自立化の推進

- 経営評価制度の充実
 - ・外部の専門家のチェックのもと、府が法人の目標(ミッション)を定め、達成状況を評価
 - ・PDCAサイクルの確立により、経営の効率化、サービスの向上を推進
- 府OBの役員就任の見直し
 - ・21年度58ポスト⇒18ポストへ(22年度:32ポスト)
- 府派遣職員の引上げ
 - ・20年度99法人・735名⇒24年度15法人・81名へ(22年度:51法人・317名)

※法人には国関係法人などを含む。



本プランによるさらなる取組み

○財政再建プログラム案に沿った見直しの具体化をすすめます

- ・見直しの実施時期、方法などをより具体化
- ・可能なものはさらに踏み込んだ見直しを実施

(財)大阪府文化振興財団、(財)大阪府国際交流財団、(株)大阪国際会議場、
(財)大阪府保健医療財団、(財)千里ライフサイエンス振興財団、(株)大阪府食品流通センター、
大阪高速鉄道(株)、大阪府道路公社、大阪府都市開発(株)、(財)大阪府タウン管理財団、
(財)大阪府文化財センター

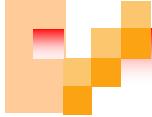
○国の制度改正等に対応したさらなる見直しをすすめます

- ・国の制度改正や本プランによる事業見直し等に対応し、法人のあり方や運営方法等について改めて見直し

(財)大阪府育英会、(財)大阪府産業基盤整備協会、堺泉州北埠頭(株)

○新たな観点からの点検

- ・国の制度や補助金が第三セクターのみを対象としているものなどについてその妥当性等を点検し、必要に応じて、国に対し制度改正の要望を行います。
- ・出資法人が出資等を行っている法人(いわゆる孫法人)が府や出資法人の事業の一翼を担っている場合などには、孫法人の状況も点検しておく必要があります。今後、出資法人の孫法人に対する関与の状況等を踏まえながら、出資法人を通じて、定期的に点検していきます。



財政再建プログラム案により見直しを
実施した出資法人(平成20年6月～22年6月)

- 廃止・撤退【3法人】
(財)アジア・太平洋人権情報センター
(財)大阪生涯職業教育振興協会
(財)大阪府水道サービス公社
- 統合【2法人】
(社)大阪国際ビジネス振興協会
(財)大阪がん予防検診センター
- 自立化【11法人】
(財)大阪府男女共同参画推進財団
(財)大阪21世紀協会
(財)大阪府マリーナ協会
(社福)大阪府総合福祉協会
(株)大阪繊維リソースセンター
(財)大阪労働協会
大阪府職業能力開発協会
(財)大阪府公園協会
(財)大阪国際児童文学館
(財)大阪府スポーツ・教育振興財団
〔現(財)大阪府学校給食会〕
(財)大阪体育協会

今後の方向性

※下線は、本プランで新たな方向性を示した法人

- 廃止【1法人】
(財)大阪府産業基盤整備協会
- 統合【1法人】
(財)大阪府タウン管理財団
- 民営化【4法人】
(株)大阪府食品流通センター
(株)大阪鶴見フロワーセンター
大阪府都市開発(株)
大阪外環状鉄道(株)
- 自立化【3法人】
(財)大阪府文化振興財団
(財)大阪府青少年活動財団
(社福)大阪府障害者福祉事業団
- 抜本的見直し【3法人】
(財)大阪府育英会
(財)大阪府国際交流財団
(株)大阪国際会議場
- 存続【16法人】
(財)大阪国際平和センター
(財)大阪府地域福祉推進財団
(財)大阪府保健医療財団
(財)大阪産業振興機構
(財)千里ライフサイエンス振興財団
大阪府中小企業信用保証協会
(財)西成労働福祉センター
(財)大阪府みどり公社
(財)大阪府漁業振興基金
大阪高速鉄道(株)
大阪府道路公社
大阪府土地開発公社
堺泉北埠頭(株)
大阪府住宅供給公社
(財)大阪府都市整備推進センター
(財)大阪府文化財センター

※自立化：一定の自己収入を有する法人について、府の財政的・人的関与を最小限に抑制し、自立化を促進する法人

抜本的見直し：法人の運営やあり方等について抜本的見直しを行った上で、今後の方向性について改めて検討する法人

出資法人ごとの方向性【14法人】

1. 財政再建プログラム案に沿った見直しの具体化をすすめる法人【11法人】

【(財)大阪府文化振興財団】(府民文化部)

【プログラム案での方向性】

○存続(条件付き)

- ・さらなる経費節減や収入確保に取り組み、法人への補助金を縮減
- ・府民のオーケストラとして、府民からの支援スキームを構築

【経過／現状／課題】

- ・ファンクラブ、ワンコインサポート制度の構築など府民からの支援獲得に向けた取組みを実施
- ・府補助金削減の中、法人からの自立化の意向表明を踏まえ、自立化の方向性を決定

【本プランでの方向性】

○自立化

- ・府運営補助金は平成22年度で廃止
- ・22年夏を目途に、民間スポンサーの獲得状況を踏まえ、自立化の実現性、法人の方向性等を判断

【(財)大阪府国際交流財団】(府民文化部)

【プログラム案での方向性】

○抜本的見直し

- ・必要な事業は府で実施
- ・基本財産の府への寄附を求める。
- ・府派遣職員の見直し

【経過／現状／課題】

- ・府との役割分担を踏まえ、財団事業を民間国際交流の促進、留学生等在住外国人に対する支援に重点化
- ・留学生会館(堺)の購入
- ・(財)大阪国際交流センター(大阪市)との事業連携の検討

【本プランでの方向性】

○抜本的見直し

- ・(財)大阪国際交流センターとの統合も視野に入れつつ、事業連携をさらにすすめ、類似・重複事業を整理
- ・そのなかで、必要な基本財産のあり方について整理

【(株)大阪国際会議場】(府民文化部)

【プログラム案での方向性】

○存続

- ・一層の運営の効率化等により、府への利益還元額の増額を求める。
- ・府派遣職員の見直し

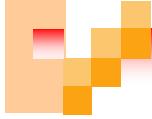
【経過／現状／課題】

- ・施設利用料収入の一定割合を府に納入する修繕積立金制度やコンベンション機能強化のための新たな仕組みを次期指定管理期間から導入

【本プランでの方向性】

○抜本的見直し

- ・次期指定管理期間を暫定2年とし、指定管理者の選定方法や府出資比率も含めた法人のあり方、利益剰余金の活用方法について検討



【(財)大阪府保健医療財団】(健康医療部)

【プログラム案での方向性】

○存続

- ・健康科学センターの機能重
点化(フィットネス・展示施設
の廃止、健診事業の内容精査)
・(財)大阪がん予防検診セン
ターと統合

【経過／現状／課題】

- ・平成22年4月に統合を実施
- ・法人統合を踏まえ、両セン
ターの事業を精査中
(～24年度)

【本プランでの方向性】

○存続

- ・がん予防検診センターの総合健診と健康科学セ
ンターの健診を24年度までに精査・統合
- ・総合健診以外のがん検診(一次検診)は、対象
を受診率の低い中小企業や市町村に重点化
- ・健康科学センターは、23年度末に公の施設とし
ては廃止することを前提に、必要な事業の実
施方法等の調整を行う。
- ・中河内救命救急センターは、より効率的な運営
をめざし、運営形態のあり方について検討をすす
める。

【(財)千里ライフサイエンス振興財団】(商工労働部)

【プログラム案での方向性】

○存続

- ・府派遣職員は必要最小限
とする。

【経過／現状／課題】

- ・産学官連携事業のコーディネートを担う財団と、バイオ
産業振興の総合調整を担う府バイオ振興課との役割
分担について、より効果的・効率的な事業実施の観点
から検証が必要
- ・23年度末で、財団事業の7割以上(事業費ベース)を
占める知的クラスター創成事業(国庫補助事業)の事
業期間が満了し、その後の国庫補助事業の動向は未
定である。

【本プランでの方向性】

○存続

- ・府施策(バイオ戦略)にお
ける財団の位置付けを明
確にし、22年度中に財団
と府との役割分担につい
て検討

【(株)大阪府食品流通センター】(環境農林水産部)

【プログラム案での方向性】

○民営化(21年度中)

- ・加工食品卸売団地としての機能維持を条件に府所有の株式を売却
- ・他の株主との調整や引き続き売却先の選定をすすめ、21年度中を目途に民営化

【経過／現状／課題】

- ・平成21年度中を目途に民営化をめざしていたが、経済状況の悪化により売却候補先が見つからず、株式売却に至らなかった。
- ・隣接する府中央卸売市場のあり方において、加工食品卸売団地を含めて、「競争力のある総合食料物流基地」をめざすとしている。

【本プランでの方向性】

○民営化

- ・今後、府中央卸売市場とともに、流通構造の変化に対応した「競争力のある総合食料物流基地」をめざすため、例えば、加工・物流機能の付加を検討するなど両者の活性化をすすめながら、(株)大阪府食品流通センターの民営化に向けて取り組む。

【大阪高速鉄道(株)】(都市整備部)

【プログラム案での方向性】

○存続

- ・民営化の可能性について検討

【経過／現状／課題】

- ・府からの貸付金の繰上償還の実施(20~21年度 31.9億円)
- ・民営化については、専門家等の意見をきつつ、検討を行い課題等の抽出を行った。
- ・府からの貸付用地の有償化(0.8億円／年)
- ・現行の国庫補助制度では、経営主体について地方公共団体又は出資比率51%以上の第三セクターであることが採択要件

【本プランでの方向性】

○存続

- ・国に対する補助制度改正の要望検討
- ・車庫用地の購入や有償貸付部分の拡大等を求める。

【大阪府道路公社】(都市整備部)

【プログラム案での方向性】

○存続

【経過／現状／課題】

- ・利用交通の低迷や関連事業の計画変更等の影響を受け、有料道路事業許可取得時の予測交通量に満たない路線が存在
- ・上記のような状況が継続した場合、各路線で定められた料金徴収期間内に、府出資金を含め建設債務の償還が困難になる。

【本プランでの方向性】

○存続

- ・公社健全化計画の早期策定
- ・事業許可取得時の予測交通量を満たしていない路線の料金徴収期間の延長や、維持管理経費等の縮減により、収支の改善を図る。
- ・国貸付金の償還期限の延長を国へ要望

【大阪府都市開発(株)】(都市整備部)

【プログラム案での方向性】

○民営化

- ・当面、配当アップを要請
- ・府保有株式を一部売却

【経過／現状／課題】

- ・株主への配当アップは実施済
- ・平成22年1月、同社から、さらなる民営化について検討を行った報告書が提出。引き続き検討中
- ・府保有株の一部売却については未実施。今後の民営化の検討状況により判断

【本プランでの方向性】

○民営化

- ・引き続き、株主、債権者等とも十分な調整を行い、民間ノウハウを活用する観点から民営化をすすめる。

【(財)大阪府タウン管理財団】(住宅まちづくり部)

【プログラム案での方向性】

○統合

- ・保有資産の早期処分
- ・主要な資産処分後の23年度中を目途に(財)大阪府都市整備推進センターと統合

【経過／現状／課題】

- ・泉北ニュータウンの活性化を図るため、22年4月に「泉北ニュータウン再生府市等連携協議会」を設立
- ・同協議会において、法人保有の泉ヶ丘地区資産を含めた泉ヶ丘駅前地域の活性化方策として「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」を22年度中に策定予定
- ・上記ビジョンを踏まえた資産処分方針の決定

【本プランでの方向性】

○統合

- ・保有資産の早期処分をすすめる。
- ・但し、主要資産である泉ヶ丘駅前地区的資産処分については、泉北ニュータウン再生府市等連携協議会で策定される「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」を踏まえて行い、23年度中を目途に(財)大阪府都市整備推進センターとの統合をめざす。

【(財)大阪府文化財センター】(教育委員会)

【プログラム案での方向性】

○存続

- ・発掘事業については、市場化テストを導入

【経過／現状／課題】

- ・府の発掘調査における民間事業者の参画機会の確保を図るため、発掘調査、遺物整理などの発掘事業について、入札により民間事業者を選定することとした。
- ・発掘事業を適正に実施するため、施工監理を行う管理者を府が適切な手続きを経て選定することとした。

【本プランでの方向性】

○存続

- ・技術力の向上や効率的な体制を確立し、府が発注する発掘事業の契約方法の見直しに対応
- ・法人財政の基盤強化のため、市町村、民間における発掘事業の獲得や新たな収益事業の展開を図る

2. 国の制度改革等に対応したさらなる見直しをすすめる法人【3法人】

【(財)大阪府育英会】(府民文化部)

【プログラム案での方向性】

○存続

- ・債権回収の民間活用を促進

【経過／現状／課題】

- ・国制度による高等学校授業料の無償化、府の授業料支援補助金の創設に伴う奨学金制度見直しの必要性
- ・サービス法改正により法人が実施する高等学校奨学金の債権回収委託が可能に

【本プランでの方向性】

○抜本的見直し

- ・授業料実質無償化等に伴う奨学金の貸付内容の見直し、サービスの活用等についての検討結果を踏まえ、法人運営の見直しを検討

【(財)大阪府産業基盤整備協会】(商工労働部)

【プログラム案での方向性】

○統合

- ・(財)大阪産業振興機構と統合

【経過／現状／課題】

- ・用地取得等に要した費用を府から借り入れ、土地賃貸事業等の収入で返済中(府借入金残高:平成22年4月現在 約139億円)
- ・21年6月の総務省指針などを受け、府がこれまで法人に実施してきた「反復・継続的な単年度貸付」の是正が必要

【本プランでの方向性】

○廃止

- ・法人については、公益法人改革の移行期間満了日である25年11月末までに、府の法人に対する単年度貸付を解消し、解散

【堺泉州北埠頭(株)】(都市整備部)

【プログラム案での方向性】

○存続

- ・国庫補助制度の利用による事業費の抑制
- ・使用料の引上げや配当アップなど府への収益還元を行う

【経過／現状／課題】

- ・使用料の引上げは実施済
- ・株主への配当アップは実施済
- ・(埠頭)従来の中古車保管ヤードを中古建設機械輸出事業者に新規貸付するなど、大部分を貸付中
- ・(青果)輸入青果物取扱量の確保に努めながら、青果物以外の集荷に努めているところ
- ・法人の存続理由のひとつとなった国庫補助制度が21年度に改正された。

【本プランでの方向性】

○存続

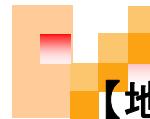
- ・国の動きもにらみながら、港湾行政の将来像を見据え、法人のあり方を再検討

出資法人が出資等をする法人(いわゆる孫法人)の点検

- 出資法人が出資等を行っている法人(いわゆる孫法人)は、9法人あります。[*府も出資している法人1法人を含む。]
 - 孫法人が府や出資法人の事業の一翼を担っている場合などには、孫法人の状況も点検しておく必要があります。
- 今後、出資法人の孫法人に対する関与の状況等を踏まえながら、出資法人を通じて、以下の観点から定期的に点検していきます。
- ①孫法人の必要性
 - ②出資法人から孫法人への委託の必要性
 - ③孫法人に関する透明性の確保 等

【法人の概要】

法人名(孫法人名)	出資元の出資法人名	出資額(出資比率)	主 事 業
(株)北部冷蔵サービスセンター	(株)大阪府食品流通センター	7,000千円(35.0%)	・大阪府中央卸売市場の冷蔵庫業務 (株)大阪府食品流通センターの冷蔵庫部門を分離して設立)
大阪モノレールサービス(株)	大阪高速鉄道(株)	8,000千円(40.0%)	・駅業務及びコンビニエンスストア等の運営 ・モノレール施設、付帯設備、駅務機器等の保守・管理 等
泉北鉄道サービス(株)	大阪府都市開発(株)	10,000千円(100%)	・定期乗車券発売業務 ・駅舎等施設の維持管理業務 等
泉鉄産業(株)	大阪府都市開発(株)	3,000千円(30.0%)	・泉北高速鉄道内の店舗管理 ・各駅の売店、コンビニエンスストア等の経営 等
りんくう国際物流(株)	大阪府都市開発(株)	1,745,000千円(34.2%) [*1,125,000千円(22.1%)府出資]	・「りんくう国際物流センター」の管理
(株)パンジョ	大阪府都市開発(株)	291,500千円(48.6%)	・泉北ニュータウン泉ヶ丘地区センターの中核施設であるショッピングセンター「パンジョ」の運営 ・健康維持増進のための体育施設の設置、経営並びに管理 等
大阪りんくうホテル(株)	大阪府都市開発(株)	900,000千円(90.0%)	・全日空ゲートタワーホテル大阪」の運営
(株)大阪住宅公社サービス	大阪府住宅供給公社	80,000千円(80.0%)	・新金岡駅前の商業施設「しんかなCITY」の施設管理 ・特定優良賃貸住宅管理業務 等
千里北センター(株)	(財)大阪府タウン管理財団	1,225,000千円(49.0%)	・千里北地区センターにおける商業施設「ディオス北千里」、駐車場等の管理運営



【地方独立行政法人制度の導入】

大阪府では、質の高い行政サービスを柔軟かつ効率的、効果的に行うとともに、透明性ある組織運営を確保するため、地方独立行政法人化を積極的にすすめています。

(参考)地方独立行政法人とは

行政組織から分離独立させたほうが、組織としての独自性や事業効果・運営の効率性を発揮できる部門を法人化するもの
自主性の発揮、目標管理型の組織運営(評価システム)により、質の高い行政サービスを効率的、効果的に提供できる

【府立大学・府立病院機構】

■これまでの実績

- 公立大学法人大阪府立大学(平成17年度設立)
 - ・理事長のリーダーシップの発揮、施設整備
 - ・目標を大幅に上回る外部研究資金の獲得
H20目標：法人化前の30%増(20億円)⇒実績：89%増(29億円)
- 地方独立行政法人府立病院機構(平成18年度設立)
 - ・5病院による運営メリット発揮、診療機能強化、患者満足度の向上
 - ・経営改善により不良債務を縮減
目標：設立時の65.7億円を平成22年度に解消⇒H20末：31億円

■今後の取組み

第1期の実績を踏まえ、平成23年からの次期中期計画に取り組む。

○府立大学

- 「選択と集中」による大学改革
 - ・4学域体制・社会をリードする高度な人材養成
 - ・地域貢献の強化
 - ・経営改革

○府立病院機構

- ・高度専門医療の提供、患者・府民の満足度向上、安定的な病院経営の確立
- ・病院の建替え、施設改修、機器更新などを計画的に推進
- ・組織マネジメントの強化(プロパー化の推進、非公務員型への移行検討)

【試験研究機関の独立行政法人化】

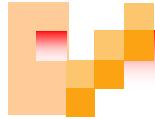
	産業技術総合研究所	環境農林水産総合研究所
目的	中小企業の技術支援と大阪産業の競争力強化	豊かな環境と安全な食の創造を支える
業務内容	技術相談・指導、依頼試験、施設・設備の開放、研究活動、人材育成、技術情報提供、技術交流	試験研究、調査分析、技術支援、成果普及 <ul style="list-style-type: none"> ・環境科学センター：府域の環境の監視・調査・分析、環境情報プラザの設置 ・食とみどり技術センター：農林業および食品産業、自然環境の保全・緑化の試験研究 ・水産技術センター：大阪湾の環境の保全・改善、水産資源の管理・養殖技術の調査・研究 ・水生生物センター：淡水魚などの生態や生息環境の調査研究
職員数	148人(うち研究職122人)(22年4月現在)	164人(うち研究職58人、技術職66人)(22年4月現在)
予算規模	19億円(一般財源ベース15億円)(22年度当初予算)	22億円(一般財源ベース19億円)(22年度当初予算)

■研究所の独立行政法人化のメリット

- 事業者のニーズに自動的・弾力的に対応できる
 - ・技術進歩やニーズに即応した機器整備
 - ・施設利用時間の拡大
 - ・緊急課題への対応など
- 企業や大学等との人事的交流や研究の受託等の幅が広がるなど

■今後の取組み

産業技術総合研究所、環境農林水産総合研究所については、24年1月までの独立行政法人化をめざします。

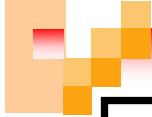


(5) 公の施設のさらなる改革

(参照) 調査分析報告書 210ページ

- ◆ これまで、財政再建プログラム案(平成20年策定)において、以下の基本的視点によりゼロベースの見直しを行い、それぞれの施設について改革の方向性を明らかにしてきました。
 - (1) 今日的意義に照らして必要な施設かどうか点検する。
 - (2) 必要な施設であっても府立施設であることが最も有効かを検討し、社会的に有用な資産として最大限有効活用を図る。
 - (3) 多額の府費を投入していることから、施設やサービスの廃止も含め、徹底したコスト縮減を図る。
- ◆ ここでは、以下の観点から、公の施設のさらなる点検を行いました。
 - ① プログラム案どおり見直しがすすんでいない、あるいは事情の変化により見直しの方向性に変化があるもの
 - ② プログラム案以降に、さらに点検を行った結果、新たな課題が見つかったもの

なお、公の施設のこうした点検の視点や手法等については、府民ニーズや時代の要請により適切に対応した見直しが行われるよう、今後検討をすすめることとしています。



①プログラム案どおり見直しがすすんでいない、あるいはその後に事情の変化等があった施設

【青少年海洋センター】（政策企画部）

【プログラム案での方向性】

- 管理経費の見直し等により運営を一層効率化

【本プランでの方向性】

- 府費負担が年間約1.3億円と引き続き高コストとなっていることから、以下の点について効率化を図り、府費負担額の一層の縮減に努める。
 - ・効率的な運営による人件費の削減
 - ・施設閑散期における対応（稼働率の向上等）
 - ・舟艇保有数の見直し
(利用者ニーズに沿った舟艇の削減と更新)
 - ・海風館との一体運営による経営改善の模索
- 平成22年度中に、これら取組みの具体策を示した上で、次期指定管理者の募集を行う。

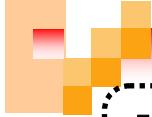
【青少年センターファミリー棟（マリンロッジ海風館）】（政策企画部）

【プログラム案での方向性】

- 現状有姿で売却
- 売却できない場合は廃止も含め検討

【本プランでの方向性】

- プログラム案の方針により、引き続き事業撤退を模索しつつ、当面の間は府負担を一切行わない前提で運営を行う。
- その際、青少年海洋センターとの一体運営によりスケールメリットを活用する等、一層の経営努力を行う。



【上方演芸資料館(ワッハ上方)】 (府民文化部)

【プログラム案での方向性】

- 展示機能及び演芸ライブラリー機能のみ存続
- 貸主との契約期間である平成22年度末までに移転

【本プランでの方向性】

- 平成23年度から24年度で目標入館者数40万人の達成状況等を見極め、施設の存続を判断する。

【健康科学センター(ゲンキープ大阪)】

(健康医療部)

【プログラム案での方向性】

- フィットネス・展示施設の廃止
- 健康づくり技法の研究・開発等の対象分野の重点化とあわせて、健康事業も内容・規模を精査

【本プランでの方向性】

- 23年度末に公の施設としては廃止することを前提に、必要な事業の実施方法等の調整を行う。

【府民牧場】 (環境農林水産部)

【プログラム案での方向性】

- 民間企業や酪農業者等による観光牧場としての経営の受け皿探しを検討
- 民営化できない場合は、民間企業の経営ノウハウの導入や地元豊能地域の市町・NPO等との協働、連携を強化するなど、運営を一層効率化

【本プランでの方向性】

- プログラム案の方針である民営化は、受け手がなく断念する。
- 民間等による代替施設が存在することや、かなりの運営費を要していること等から、府民牧場(ふれあい事業・子牛育成事業)については23年中に廃止を含めそのあり方を決める。
- 府民牧場を小中学校候補地にしたいという地元能勢町の意向を受け、地元自治体との連携・支援等の観点から、並行して能勢町との調整に努める。



【弥生文化博物館】（教育委員会）

【プログラム案での方向性】

- 利用者、地域及び地元関係自治体との協働・連携により、博物館を支える仕組みや活用策を検討
- 積極的な館外事業の展開
- 入館料、使用料の見直し
- 上記の取組みの成果を検証し、平成21年度に改めてあり方を検討

【本プランでの方向性】

- 館外事業利用者の平成21年度実績である年間約1.8万人は今後も堅持しつつ、館内利用者増加の取組みを強化する。
- 併せて、地元自治体等との連携をさらに強化し、府費負担の縮減等に努め、少なくとも利用者1人あたりの府費投入額約1,500円/人（近つ飛鳥博物館と同程度）を実現する。
- 22年度中に、これら取組みの状況を見極めた上で、改めてあり方を検討する。

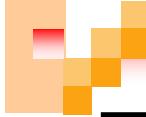
【体育会館】（教育委員会）

【プログラム案での方向性】

- 府のにぎわいづくりの拠点として、「スポーツとにぎわいの殿堂」へ転換
- コスト縮減方策や収入増加策（使用料の見直し、ネーミングライツの導入、プロアマ利用比率の見直し等）を検討し、府への納付金を増額
- 上記の取組みの成果を検証し、21年度に改めて施設目的も含めてあり方を検討

【本プランでの方向性】

- プログラム案の方針である「スポーツとにぎわいの殿堂」へと転換を図る中で、年間100万人規模をめざした取組みを行う。
- 府への納付金のさらなる増額を実現するため以下の取組みを行う。
 - ・料金改正等による增收（3千万円）
 - ・体育会館のインパクトを活用した広告収入等による增收策（6千万円）
- 23年度中に、これら取組みの達成状況を見極めた上で、改めてあり方を検討する。



②プログラム案以降に、さらに点検を行った結果、新たな課題が見つかった施設

【インターネットデータセンター(iDC)】 (総務部)

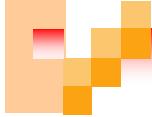
- 他の事例では民間施設により運営されている当該事業の実態に鑑み、民間移行(売却)あるいは事業継続(指定管理)について、効率性の観点から検討する。
- そのため利用者意向調査や収支シミュレーション等の検証を行い、平成23年度中にあり方を整理する。

【子どもライフサポートセンター】 (福祉部)

- 中学校卒業後のひきこもり・不登校等の状態にある対人関係の苦手な児童に対して入所又は通所による集団生活を通して社会的自立に向けた進路選択を行うことを目的として設置しているが、近年の措置児童数は定員を大幅に下回る状況で推移している(稼働率 入所;60% 通所;36%)。
- 直営(常勤職員29人)の公の施設として、24時間体制で対応しているが、他の府県で同様な体制で実施している例は認められない。
- 今後、他府県の実施状況や体制を踏まえた施策効果等を分析し、23年度中にサービス内容の見直しや他の機関との連携、機能移転など、府として効果的・効率的な対応策を検討する中で、当該施設の抜本的なあり方を検討する。

【介護情報・研修センター】 (福祉部)

- 福祉用具にかかる民間等の情報提供機能の普及等により、22年度中に廃止を含めあり方を検討する。
- 「介護情報・研修センターあり方検討委員会」での検討を踏まえ、センターが実施している業務の整理等を行う。



【稲スポーツセンター】（福祉部）

- 障がい者スポーツ振興策における府の役割を精査し、障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）の抜本的なあり方を検討することに併せ、稲スポーツセンターについても平成23年度中に抜本的なあり方を検討する。
- なお、合築施設である箕面通勤寮が23年度末に廃止予定であることにも留意する。

【箕面通勤寮】（福祉部）

- 障害者自立支援法の施行に伴い、旧知的障害者福祉法に基づく箕面通勤寮は23年度末で廃止する。
- なお、同施設の活用については合築施設である稲スポーツセンターのあり方検討と併せて整理する。

【障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）】（福祉部）

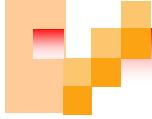
- 地元自治体で同種の施設の設置が予定（23年度末竣工予定）されていること等を踏まえ、障がい者スポーツ振興策における府の役割を精査し、23年度中に抜本的な施設のあり方を検討する。

【金剛コロニー】（福祉部）

- 地域生活への移行の受け皿となる拠点施設の整備などの再編整備をすすめ、29年度の民営化をめざす。

【泉州救命救急センター】（健康医療部）

- 府地域医療再生計画において位置づけられている、隣接する市立泉佐野病院との運営一体化に向けて、連携体制や実施プロセス等の検討を行い、25年度までに同病院への移管をめざす。



【中河内救命救急センター】（健康医療部）

- より効率的に運営するため、運営形態のあり方について検討をすすめる。

【特許情報センター】（商工労働部）

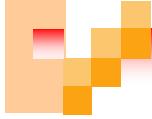
- 平成22年9月末で閲覧室を閉鎖し、22年度中に施設は廃止する。

【府民の森(ほりご園地)・紀泉わいわい村】（環境農林水産部）

- 学校教育への浸透・地元との連携強化、平日の稼働率向上等、更なる利用促進を図り、運営を一層効率化する。
- 次期指定管理者の募集(24年度中)までに府費負担の縮減策を具体化する。

【箕面公園・昆虫館】（都市整備部）

- 昆虫館については、箕面公園唯一の附属施設であるが、単独施設として経費を算出したところ年間約5千万円(21年度)の府費負担がある。
- 地元自治体等への移管や閉館も含め、計画期間中(～25年度)に、施設の抜本的なあり方を検討する。



【服部緑地・都市緑化植物園】（都市整備部）

- 都市緑化植物園については、服部緑地の附属施設であるが単独施設として経費を算出したところ年間約7千万円（平成21年度）の府費負担がある。
- 次期指定管理者の募集（24年度中）までに府費負担の縮減策を具体化する。
- これらの収支改善策・稼働率の向上等の取組みを踏まえ、府営公園の附属施設として必要な施設のあり方については継続して検討する。

【府営公園プール（浜寺公園、久宝寺緑地、住之江公園、枚岡公園】（都市整備部）

- 府営公園の付属プールについて、単独施設として経費を算出したところ浜寺公園で6.3千万円、久宝寺緑地で2.8千万円、住之江公園で1千万円、枚岡公園で1.2千万円（7・8月の2ヶ月、21年度）の府費負担がある。
- これらプールについては、平成22年度夏に、利用者分布等の広域性、代替施設の状況、学校教育施設におけるプールの整備状況などについて分析・調査を行い、23年度中に閉鎖も含めた抜本的なあり方を検討する。



(6) 主要事業の「将来リスク」の点検

(参照) 調査分析報告書 219ページ

- これまで、大阪府では、平成13年度に公表した「大阪府行財政計画(案)」において、問題を先送りすることなく「負の遺産」として整理することとした旧企業局事業の収束をはじめとする事業の整理・点検を行い、その進捗状況と平成23年度までの10年間に一般会計が負担する見込額を明らかにしてきました。
- ここでは、さらにすすんで、「負の遺産」をはじめ、現時点では収支に見込んでいませんが、今後、新たな財源の支出を伴い、財政収支に大きな影響を及ぼす可能性のある項目と、その影響額について点検を行いました。

◆旧企業局事業

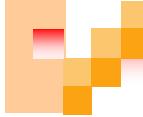
- ・地域整備事業会計(りんくうタウン、阪南スカイタウン)
- ・まちづくり促進事業会計(りんくうタウン、阪南スカイタウン、二色の浜)
- ・箕面北部丘陵整備事業特別会計(箕面森町事業)

◆住宅供給公社

◆土地開発公社

◆道路公社

◆産業基盤整備協会(テクノステージ和泉、津田サイエンスヒルズ)



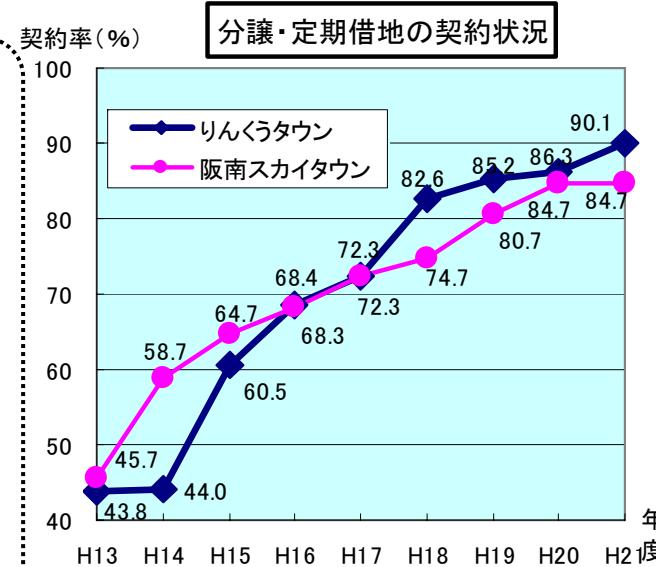
【地域整備事業会計】(りんくうタウン、阪南スカイタウン)
 【まちづくり促進事業会計】(りんくうタウン、阪南スカイタウン、二色の浜)

【地域整備事業会計】
 (りんくうタウン、阪南スカイタウン)

○事業の進捗状況

分譲等の契約率は、企業局事業の収束を決定した平成13年で、りんくうタウン43.8%、阪南スカイタウン45.7%でしたが、15年にまちづくり促進事業会計を設置し、定期借地事業を本格導入して以降、順調に契約がすすみ、22年3月末現在では、それぞれ90.1%、84.7%となっています。

また、護岸工事、埋立工事、道路工事等の各種基盤整備については概ね工事を完了しつつあり、土地造成事業としてのりんくうタウン・阪南スカイタウンは、事業の仕上げの段階にきています。



◆整備状況(H22.3.31現在)

【りんくうタウン】

・護岸工事	100%	・埋立工事	100%
・道路工事	100%	・下水道工事	100%
・公園・緑地整備	98%		

【阪南スカイタウン】

・宅地造成	100%
・公園・緑地整備	100%
・道路整備	99%

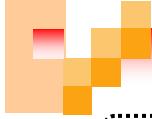
【りんくうタウン】 (H22.3.31現在)

	計画面積 (ha)	契約面積(ha)		計
		分譲	定期借地	
商業業務	28.5	3.6	18.3	21.8 (76.5%)
流通製造加工	15.6	15.4	0.3	15.6 (100%)
住宅関連	7.7	7.1	—	7.1 (92.2%)
空港関連産業	14.3	7.9	3.7	11.6 (81.1%)
工場団地	63.6	32.6	28.0	60.6 (95.3%)
合 計	129.7	66.5	50.3	116.8 (90.1%)
公共施設	88.5	84.9	—	84.9 (95.9%)

【阪南スカイタウン】 (H22.3.31現在)

	計画面積 (ha)	契約面積(ha)		計
		分譲	定期借地	
住宅	38.3	30.4	1.0	31.4 (82.0%)
特定業務施設等	24.9	11.5	4.7	16.3 (65.5%)
公共施設	38.7	38.7	—	38.7 (100%)
合 計	101.9	80.6	5.7	86.3 (84.7%)

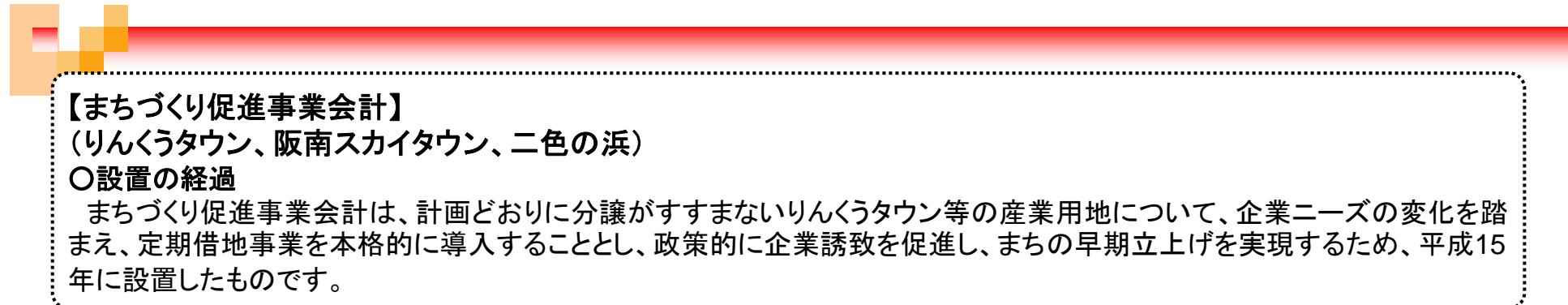
※ 端数処理のため、各欄の合計と合計欄は一致しない。



○事業収束に伴う地域整備事業会計の廃止

りんくうタウン、阪南スカイタウンのまちづくりは概ね達成したことから、地域整備事業会計は、事業収束にあわせて平成23年度末に廃止し、一般会計へ移行することとしています。

- ここでは、地域整備事業会計は、23年度で廃止するが、仮に同事業会計を存続することとした場合（一般会計が受ける影響）の累積収支の見通しを試算します。
 - 22年5月31日時点での未処分地を23年度末までにすべて売却した場合、分譲収入22億円、まちづくり促進事業会計移管収入301億円が、地域整備事業会計に入れます。その結果、残資産として、現金預金（434億円）、24年度以降に売却予定の用地(30億円)、一般会計や閑空特会への貸付金債権(約140億円)、財団統合による財産活用(約150億円)等を一般会計が承継します。一方、地域整備事業会計の起債の残り（518億円：23年度末時点）も一般会計が引継ぎますが、最終的な収支差は、約167億円の黒字となります。
 - しかしながら、今後、未処分地（323億円：うち定借予定分301億円）を全く売却できなかった場合、一般会計に引継ぐ現金預金が減少することから、最終的な事業収支は、約156億円の損失となります。
- ⇒ このため、現在、23年度までの未処分地の売却に全力をあげているところです。
また、移行に伴い、一般会計の起債残高や実質公債費比率に影響する可能性がありますが、適切に対応してまいります。一般会計が引継ぐこととなった場合の未処分地については、まちづくり促進事業会計を活用した定期借地による企業立地を引き続き促進し、順次売却するなど起債償還財源の確保に努め、一般財源投入の圧縮を図ってまいります。

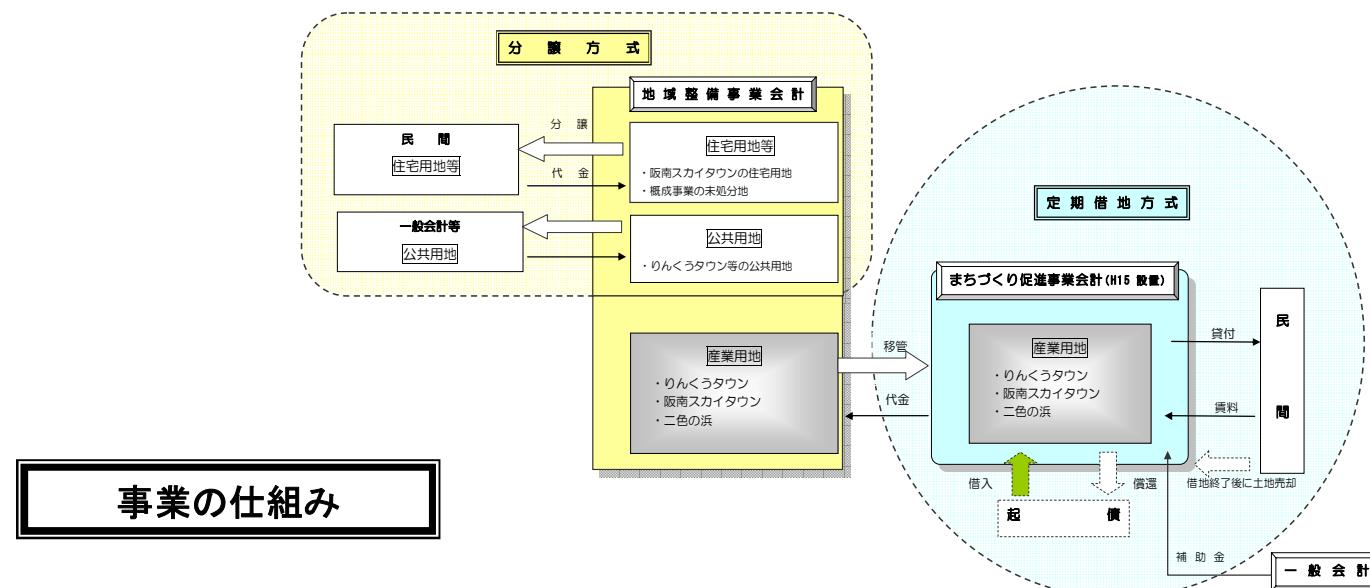


【まちづくり促進事業会計】

(りんくうタウン、阪南スカイタウン、二色の浜)

○設置の経過

まちづくり促進事業会計は、計画どおりに分譲がすすまないりんくうタウン等の産業用地について、企業ニーズの変化を踏まえ、定期借地事業を本格的に導入することとし、政策的に企業誘致を促進し、まちの早期立上げを実現するため、平成15年に設置したものです。



○この事業は、起債の発行により資金調達を行い用地取得し、その償還は貸付期間(20年)終了後に事業用地の売却収入を充てることにより、収支が均衡する事業の仕組みになっており、その売却予定価格は、1,445億円です。

(なおこの中には、前ページで説明した今後売却予定の定期借地予定分301億円が含まれます。)

⇒貸付期間(20年)終了後の確実な売却のため、調整を図っていく必要があります。

○さらに、現時点での地価は、地域整備事業会計からの移管単価を大幅に下回っているため、平成35年度以降の用地売却時に、地価が復元していかなければ、新たな府の財政負担が生じる恐れがあります。なお、売却時までに、地価が復元しないと仮定した場合に生じる損失額は最大で524億円(上記301億円に対する損失額124億円を含む。)と試算しています。

【箕面北部丘陵整備事業特別会計】

(箕面森町(水と緑の健康都市)事業)

- 箕面森町事業(事業完了は平成27年度末)については、府が造成する区域を当初の計画よりも縮小し、府費負担額は605億円以内とすることにしています。

第一区域について

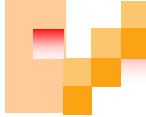
- 財政再建プログラム案(平成20年策定)で「引き続き事業の完成をめざす」とした第一区域においては、保留地である住宅地583区画のうち、22年4月末現在、PFI事業者により241区画の販売が行われており、153区画が契約済みとなっています。
- 住宅地については、今後、年間約60~80区画の販売を見込んでいますが、計画どおりの契約を達成するために、22年10月から販売形態を見直し、複数社のハウスメーカーの参画等により、27年度までに事業完了できるよう販売に努めます。
- 22年度以降の保留地販売収入額は、104億円を見込んでいますが、仮に27年度末までに、計画どおり販売できず保留地が残るような事態となった場合、府費負担への影響が懸念されます。府費負担の限度額である605億円を堅持するため、事業費の縮減策を講じていく必要があります。

箕面森町全体計画図



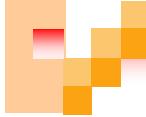
◆各区域の現状とすすめ方

区域		現状(H22.4.30時点)		今後(22年度以降残工事費:約191億円)	
第1区域	宅地 1183区画	仮換地 600区画	完成宅地400区画	383区画で使用収益開始	
		粗造成200区画		H20年度実施設計済	
		保留地 583区画	完成宅地 383区画	H19.10~ : 241区画販売内、153区画契約済み	
			PFI支援 283区画	PFIによる保留地販売支援は、H19.10~H22.9の3年間	
	保留地2.4ha(施設誘致等) 保留地8.6ha(施設誘致等) 仮換地3.0ha その他保留地(地区C等)	PFI以外 300区画	粗造成200区画	H22.10~ 分譲予定	
				H20年度実施設計済	
			造成完了		
			粗造成		
第2区域	大規模地権者仮換地		民営地権者により一部開発工事施工中	・H21.12 着工 ・H24年春に分譲開始予定。	
第3区域	府住宅供給公社他仮換地			新名神箕面IC近傍を活かした施設誘致を予定。	
	保留地(施設誘致)			H22年度から、新名神の建設残土受け入れによる粗造成予定。 H24年度末に整備実施の判断(整備費約88億円)	



第三区域について

- 第三区域については、施設誘致地区に位置づけており、現在、新名神高速道路の残土受入等について、西日本高速道路(株)と調整中であり、今年度から残土受入を行います。
- 第三区域の基盤整備工事着手については、財政再建プログラム案(平成20年策定)において、「粗造成の概成が見込まれる平成24年度末に基盤整備工事の実施について判断」することとしています。
- 今後、残土受入れによる粗造成の状況や、新名神高速道路の工事進捗状況によっては、24年度末での事業実施の判断が難しいことも考えられますが、27年度末の事業完了が遅れることとなれば、その分年間約2億円もの事務費や保留地未処分に対する金利の負担が生じることに加え、関係地権者や保留地購入者が予定どおりに土地登記ができなくなるなどの新たな課題も出てきます。
- 仮に、24年度末に工事を実施しない判断を行った場合、国庫補助金(7億円)と保留地処分金(33億円)の収入が見込めなくなることに加えて、無接道の土地への補償が必要となる可能性がありますが、予定していた基盤整備工事の88億円は不要となります。
- また、24年度末に工事を実施すると判断をした場合、施設誘致として保留地販売を計画しており、33億円の収入を見込んでいます。これが、仮に27年度末までに、計画どおり販売できず保留地が残るような事態となった場合、府費負担への影響が懸念されます。府費負担の限度額である605億円を堅持するため、事業費の縮減策を講じていく必要があります。
- 以上のことを勘案し、第三区域の基盤整備工事の実施については、新名神高速道路の進捗状況を踏まえ、施設立地計画及び保留地等の処分可能性・採算性等を十分に精査し、24年度末に判断を行う必要があります。



【大阪府住宅供給公社】

○経営改善の方向性

・財務の健全化

府及び金融機関からの借入金あわせて1,900億円程度の債務を抱えていることから、平成20年6月に「自立化に向けた10年の取り組み」を策定し、29年度末に借入金残高を1,500億円以下まで縮減することを目標にしています。

○今後の取組み

家賃収入、建替事業に伴う再生地処分益の確保などの経営改善を引き続き推進します。また、公社債の発行など安定的かつ低利な資金調達にも取り組み、さらなる収支改善に努めます。

今後とも、入居率の変動や社会経済情勢の変化に伴う借入金利の動向などを注視しつつ、安定的な運営に取り組んでいく必要があります。

借入金残高の推移

(単位:億円)

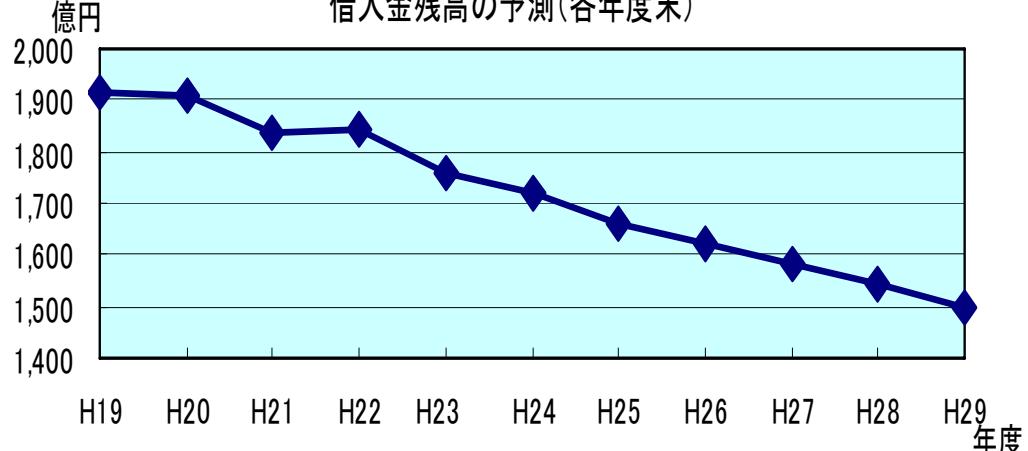
年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
予測	1915	1909	1840	1842	1760	1719	1661	1621	1583	1542	1498
実績	1915	1924	1826								

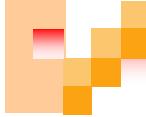
※予測および21年度以降の実績は、実質借入残高
(借入金残高から現金預金を差引いた額)

賃貸事業等の収益や再生地処分益を主な原資として、借入金の返済を行っていく予定です。再生地処分は平成25年度で終了しますが、借上特優賃住宅の管理期間が25年度から段階的に終了を迎え、経費支出が減少する見込みです。

なお、22年度は建替事業の竣工に伴う新たな借入金が増加することから予測値が上昇する見込みとなっています。

借入金残高の予測(各年度末)





【大阪府土地開発公社】

○これまでの取組み

・長期保有資産の計画的処分

先行取得した長期保有資産(5年以上)を計画的に解消するため、長期保有資産解消計画に基づき、長期保有資産の縮減と公社経営の健全化に努めています。

・未利用代替地の解消

未利用代替地の地価下落に伴う含み損を、府からの補助金により計画的に処理しています。

残存資産については、平成22年3月末現在では、49.7億円まで減少しており、23年度末までの解消に努めます。この処理にかかる代替地差損処理補助金は38億円が見込まれます。

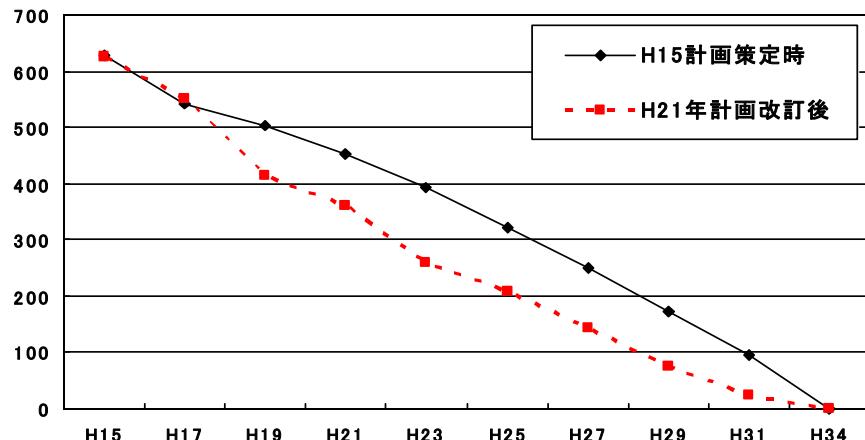
○今後の取組み

・長期保有資産については、引き続き解消計画に沿った縮減に努めます。

・未利用代替地の残存資産(りんくう事業用地、土砂採取跡地等)については、用途制限の緩和や不動産業者の販売網の活用など、さらなる販売努力を行っていきます。

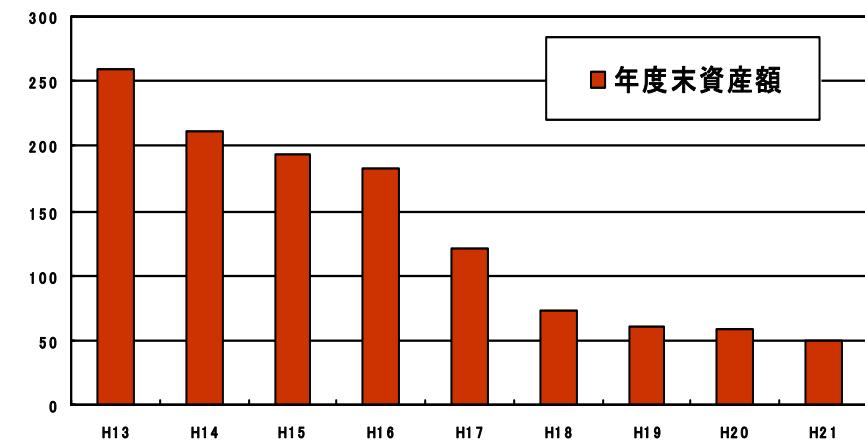
長期保有資産解消計画

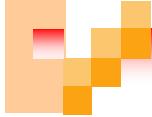
単位:億円



未利用代替地の推移

単位:億円





【大阪府道路公社】

○取組状況

- ・公社経営の改善を図るため、歳出削減に向けた取組み
- ・增收を図るために、利用促進に向けた取組み
- ・健全運営を図るための有料道路制度の改善に向けた取組み
- ・それらを包括した健全化計画を22年度中に策定します。

○今後の課題

昨今の社会情勢変化に伴う利用交通の低迷などから、有料道路事業許可取得時の予測交通量に満たない路線が存在し、またこのような状況が継続した場合、現時点では、建設債務の償還はできるものの、府出資金について一部毀損するおそれがあります。(最新の交通需要予測及び決算等により精査中)

このような事態を回避するため、新たに策定する健全化計画のもと、より一層の経営改善に取り組んでいきます。

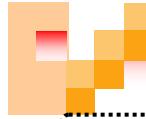
各路線の概要

路線名	鳥飼 仁和寺	堺泉北	第二阪奈	南阪奈	箕面
延長	0.7km	4.7km	13.4km	4.6km	6.8km
供用年月日	S62. 2	H3. 3	H9. 4	H16. 3	H19. 5
料金徴収 期間	30年	40年	30年	40年	40年
建設費	102億円	208億円	1237億円 (大阪分)	647億円	500億円
交通量					
料金収入					
料金徴収期間 終了時点での 収支	最新の交通需要予測等をもとに精査 (7月末を目途に作成)				

道路公社事業に係る借入金残高 (百万円)

	H16	H17	H18	H19	H20
借入金残高	127,399	126,763	125,002	123,946	118,778
償還準備金	38,214	42,052	46,387	52,731	56,406

※償還準備金とは、営業中道路から生じる毎期の収支差(収益と費用の差)を積み立てたもので、これは道路資産に投下した借入金等の返済に充てるものであり、民間でいう利益とは異なります。



【(財)大阪府産業基盤整備協会(テクノステージ和泉、津田サイエンスヒルズ)】

○現状と課題

テクノステージ和泉などの産業団地の造成及び管理などを実施している(財)大阪府産業基盤整備協会は、分譲用地の取得等に要した費用を府から借り入れ、土地賃貸事業等の収入(約5億円/年)で計画的に返済しております。平成48年度末に完済する予定です。(下表「返済計画」のとおり)

しかし、21年6月の総務省指針などを受け、府は、これまで同法人に実施してきた「反復・継続的な単年度貸付け」の手法を是正する必要があります。

このため、同法人への貸付金の早期回収に向けた方策を検討中ですが、法人が保有する賃貸用地は、売却予定価格と実勢価格に乖離があるため、仮に、直ちに全部売却処分しても、府の貸付金は全額回収できない可能性が高い状況にあります。

○今後の取組み

- 協会については、公益法人改革の移行期間満了日である25年11月末までに、府の法人に対する単年度貸付を解消し、解散します。
- その際には、府の損失を最小に抑えるための取組みも検討していきます。
- あわせて、賃貸事業用地については、賃貸企業への売却や府の事業継承を検討するなど、賃貸企業の継続的かつ安定した操業環境の確保にも努めます。

法人の主要事業の収支状況(H22.3決算ベース)

(単位:百万円)

テクノステージ和泉(37社)	土地賃貸事業収入	538
	維持管理費(固定資産税等)	155
	収支	383
津田サイエンスヒルズ(2社)	土地賃貸事業収入	36
	維持管理費(固定資産税等)	27
	収支	9
商工会館(22団体)	賃貸事務所・会議室収入	244
	維持管理費	117
	収支	127
その他事業	収支	30
合 計		549

法人の借入金の返済計画(H22.4現在)

(単位:百万円)

年度	借入金残高	元金償還額	備考
22	13,972	479	
23	13,492	482	
24	13,010	484	
25	12,525	486	
30	10,066	499	
35	7,545	511	
40	4,960	524	
45	2,309	538	
48	203	203	借入金完済



府の将来リスク

=

法人解散時の貸付金残高

※法人資産の売却が進まなかった場合は、府の将来リスクは最大で約140億円

借入金返済	
元 本	利息(O. 5%)
475百万円	74百万円

